

第13回 小豆島町総合教育会議

【日時・場所】

○開催日時 平成28年9月27日(火) 午後3時00分～

○開催場所 内海庁舎2階 研修室

○出席者 塩田町長、後藤教育長、熊坂委員、岡田委員、中川委員
森口小豆島町議会議長、大川小豆島町議会副議長、
安井教育民生常任委員会委員長、中松教育民生常任委員会副委員長
谷総務建設常任委員長、松下総務建設常任副委員長
岩澤小豆島高等学校校長、笠井小豆島中学校教頭、出水池田小学校校長
羽座星城小学校校長、石田安田小学校校長、川井苗羽小学校校長
慈氏草壁保育園園長

○同席者 【町職員】

松本副町長、松尾副町長、坂東教育部長、大江企画振興部長、空林総務部長、
濱田健康福祉部長、松田社会教育課長、後藤子育て共育課長、川宿田企画財
政課長補佐、片山教育指導室長補佐

【教育関係者】

安藤園長(星城・安田・苗羽幼稚園)

川口園長(旭・福田幼稚園、内海保育所橘・福田分園)

増田小豆島こどもセンター所長

岡田小豆島こどもセンター園長

大岡内海保育所所長

○傍聴者 9名

○事務局 3名

【内 容】

[塩田町長]

第13回小豆島町総合教育会議を始める。今日は内海地区の小学校の統合について教育委員会で議論しており、その検討の状況を教育委員会から話してもらう。その前に、総合教育会議というものがどういった法律に基づいて、何をすることになっていて、最終的に何をまとめなければいけないのかを再度ご説明したいと思う。総合教育会議というのは地方教育行政の組織及び運営に関する法律という教育委員会の権限などを定めた法律があるが、教育委員会にはこれまでと同じ仕事をしてもらうがそれ以外に首長さんが議長になり教育委員会と協議する場としてこういうものを全市町村に発足したものである。後で事務局から説明があるが、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」という資料の左上の四角の中に、地方公共団体の長が教育、学術及び文化の振興に関する総合

的な施策の大綱を定めることになっており、去年の5月頃から議論をしているがここに書いてある大綱というものを町長が決めなければいけない。この大綱を決めるに当たってこの総合教育会議で議論して意見を聞き、決定してもらいなさいということになっている。この会議の当面の目標はこの法律で言う大綱を決めることになっている。これから事務局が、定めようとする大綱というものと教育委員会がしている仕事で学習指導要領や教育委員会が基本方針を定めて学校ごとに校長先生が色々な考え方を決めているがそれらがどういった関係にあるかということを一度整理させてもらう。それでは事務局から説明を。

[坂東教育部長]

私の方から資料に基づいて説明をさせてもらう。それでは4枚綴りのポンチ絵の方で説明する。ページは一番下の方に載っており、まず1ページになる。平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が改正されたことにより、先程町長が申し上げられたようにそれぞれの地方公共団体に教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとなった。この大綱の策定の第1条の3の中に教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌しとある。それについては右側の教育基本法についてになる。第17条で政府が基本的な計画を定めて、これを国会に報告するとともに、公表しなければならないということになっている。この計画は右側になる。第2期教育振興基本計画で平成25年6月に策定されている。計画期間は平成25年～29年度で、全体で3部構成となっている。第1部の方が「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」を掲げ、この実現に向けた教育の方向性として、基本的方向性ということで以下4点赤字で書いており、社会を生き抜く力の養成などについて記載されている。第2部の方がこの基本的方向性に基づく8つの成果目標と30の基本施策を掲げ、「4つのビジョン、8のミッション、30のアクション」として体系的に整理されている。これについては後程になるが、資料1の方にもう少し詳しい抜粋を載せているので資料1の方も参考にして頂きたいと思う。次に左下の方で大綱の定義ということで、文部科学省からの通知になる。①大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。②、③を飛ばしまして④大綱の期間は、4年～5年程度を想定しているということ。右側になりまして大綱の記載事項。①大綱の主たる記載事項は、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項の目標や根本となる方針が考えられるとなっている。以上を踏まえて、総合教育会議において町長、教育委員会が十分に協議・調整を行い、最終的に町長が「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することになる。

次に2ページをお願いする。「学習指導要領」についてになる。左上から「教育基本法」について、ここでは教育の目標ということで第2条を記載している。教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとするということで第1項から第5項までを記載している。次に右側で「学校教育法」になる。赤字の部分で第33条、小学校の教育課程に関する事項は、第29条及び第30条の規定に従い、文部科学大臣が定めるとなっている。次に同じく赤字で第48条、小学校と同様で中学校の教育課程に関する事項は、第45条及び第46条の規定並びに次条において読

み替えて準用する第30条第2項の規定に従い、これについても文部科学大臣が定めるとなっている。次に左下の方の「学校教育法施行規則」になる。第38条、幼稚園の教育課程については教育課程その他の保育内容の基準として文部科学大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする。第52条として小学校については教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする。続いてその右側になる。第74条では、中学校の教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する中学校学習指導要領によるものとなっている。次に右側の方で「学校学習指導要領等」ということで平成20年3月に告示されている。導入については平成21年度以降順次導入されて、現在各学校で使用されている。生きる力を育むために、子どもたちの未来のためにということで現在の学習指導要領は作成されている。その覧の一番下に青字になるが、次期学習指導要領の告示については平成29年3月の予定で、平成30年度から順次導入となることと聞いている。現在の学習指導要領の基本的な考え方について3つ記載している。1点目、教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成すること。2点目、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加すること。3点目、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することということで作成されている。

次に3ページをお願いする。「教育目標の設定、教育課程の編成等について」になる。左の上の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で第21条に教育委員会の職務権限について記載されている。その第5項の赤字の部分であるが、教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することが教育委員会の職務権限となっている。これを受けて町の条例になるが、「小豆島町立学校管理運営規則」第4条で教育課程の編成についてになる。幼稚園、小学校及び中学校の教育課程は、法令に定めるもののほか、それぞれ幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領並びに教育委員会の定めるところにより、学年の当初に、校長が編成することになっている。それを受けまして左下の方で「教育委員会が教育目標等を作成」している。1番として現在の「教育目標」であるが、ふるさとを愛し、人間性豊かで、たくましく未来に生きる人づくりとしている。2番が「重点課題」として、記載の通り3点を掲げている。3番が「教育方針」として記載の通り5点を掲げている。この教育委員会の教育目標を踏まえて、その右側のように「学校が教育方針及び教育課程の編成」を行っている。校長は、教育委員会が示した教育目標、重点課題、教育方針等に基づき、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階や特性等を考慮して、「教育方針及び教育課程」を編成した後、速やかに教育長に届け出る。また、各学校において「教育方針及び教育課程」は保護者にも説明し、学校教育に対する理解を求めている。この教育委員会の教育目標と各学校の教育課程等については資料2の方になる。教育委員会と4小学校、小豆島中学校についての資料をつけているので後程ご確認を頂きたいと思う。

次に4ページをお願いする。「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に記載する事項について」になる。上段の方で今まで説明してきた、国の「第2期教育振興基本計画」、県が作成している「香川県教育基本方針」、町の教育委員会の「教育目標、教育方針等」、各学校等で「教育目標等」を定めている。総合教育会議においてはそれぞれが定めた計画等は尊重して大綱を作成するというので、下の部分になるが法令や文部科学省通知に基づく記載事項として大綱に定める事項を7つ挙げている。①学校の耐震化。

②学校の統廃合。③少人数教育の推進。④総合的な放課後対策。⑤幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実。⑥学術及び文化の振興。⑦その他必要な事項としている。次に右側の黄色い部分になる。大綱の形式としては、左の図のように法令や文部科学省通知に基づき、目標や施策の根本となる方針を定める簡易な形式と資料3の方になるが香川県の教育大綱のようなものがある。これも後程見て頂きたいと思うが、県の場合は文章にて全部で15ページということで作成している。内容については施策について包括的に記載されていて、このような形式も考えられる。大綱の作成に当たっては住民の皆様に分かり易いという観点も考慮して形式についてどのような形が良いのか検討を行いたいと考えている。私からの説明は以上。

[塩田町長]

今の説明で総合教育会議の役割、大綱のイメージ、それから教育委員会の仕事、指導要領や教育の基本方針など色々なことについて少しイメージが得られたのではないかと思います。それで今説明があったが、現にある小豆島町教育委員会の基本方針や各学校の取組については資料2があるので簡単に教育長から説明してもらおう。

[後藤教育長]

先程教育委員会が教育目標等を作成するとあったが、実際に資料2の方になるがこれは教育委員会が4月に出す資料になる。一応文科省そして東部教育事務所、香川県の教育計画を真ん中に置き東部教育事務所の考え、小豆島町の流れを踏まえて小豆島町の教育目標をしっかりとこういう形に持っていくという風になっている。10年以上こういう教育目標できている。重点課題というのを毎年どうするものかということで、学校教育の充実、健康教育の充実、社会教育の活性化という形で、これはやはり教育委員会は社会教育も入るので3つという形で抑えている。そして教育方針としてこういう方針でやっていきますよ、そのために重点取組として今年はこの具合に小学校、幼稚園で頑張ってくださいねという形で示したものが下にある3つの所になる。小豆島町の教育方針を受けてそれぞれの学校、池田小学校では池田の子ども達の実態を踏まえて池田小学校の教育目標が出来ている。そしてその後、めざす学校像、スローガン、めざす子ども像と。この辺りは各学校において少し独自性があると思うが、校長先生の裁量という形になっている。そしてここも3つの柱でこういう取組をやっていきますという形にしている。本当は各学校で一冊の詳しい計画が出来ているが、一冊を持ち歩くことがなかなか難しいということでこういう一枚の学校経営全体構想図という形でどの学校もそういう形でイメージして、全職員、PTAの方に説明させてもらい、これから一年間こういう形でやるということで学校がスタートしている。後、星城小学校においては「耐忍」ということが校訓でずっと続いている。そういう校訓というのは星城小学校独自のものとなっている。それを受けて教育目標、めざす子ども像。ここのめざす子ども像は「すたあ」という星城小学校の星を取って、子ども達が覚えやすいということでこのようなめざす子ども像を作っている。そして教育方針そして先程と同じように3つの形に分け一年間このような形で取組んでいくというようにしている。続いて安田小学校だが、香川県教育の基本理念をスタートに持ってきて小豆島町教育目標、そしてその後安田小学校教育目標がある。ここも児童像が「やすだ」のそれぞれの頭文字を取り子ども像を作っている。これも子ども達に分かり易い、覚えやすい

ということでこういう風に考えている。教育のスローガンがあるが、これも3つの取組で今年1年間こういう形でやっていくということになっている。続いて苗羽小学校だが、苗羽小学校も県の教育理念からスタートして小豆島町教育目標を取り、目指す学校ということで「思い・考え・音楽が響きあう学校」ということで1つ大きな全部に掛かる言葉があり、その次に4つのこういうことをめざす学校にしていきますよという中に児童・教職員像がある。後学校経営のキーワードということで、こういう形で一年間やっていきますから先生方も保護者の皆様もよろしくお願ひしますという形でスタートしている。最後になるが小豆島中学校について、小豆島中学校は歴史があり校訓で「正義・知性・覇気」として昔からこの形を踏襲している。教育目標については小豆島中学校が出来た時に有識者の方など色々な方に相談し作ったもので、それを今も引き継いでいるという形である。めざす生徒像は3つあり、重点目標が5つある。ふるさと教育の推進、人権・同和教育の推進、学習指導の充実、生徒指導の充実、健康教育の推進という形になっている。それぞれ学校の独自性も尊重しながら大きなベースは国、香川県、小豆島町のものを基にして、校長先生のアイデアで作っておりこういう教育計画になっているということでご理解いただければと思う。

[塩田町長]

ありがとうございます。このあと、冒頭申し上げたように教育委員会から小学校などの統合について検討状況を説明してもらおう。その前に今までの説明で質問やご意見があれば。高等学校は出ていないが、高等学校も法令上全く同じだと思って頂ければいいのか。

[岩澤小豆島高等学校校長]

高等学校の場合、県の方の県立であるから県の方にすべて届出を出して、作成している。ちなみに高校の場合は学校要覧というようなものがあり、この中に校訓等を含めて教育方針、重点目標等を定めている。

[塩田町長]

何か質問でもいいが。しつこく説明しているのは総合教育会議の町長の権限と責任、教育委員会がする権限と責任についてきちんと仕分けをしておかなければいけないということで共通理解をしたいので説明させて頂いている。教育内容について町長が色々言うのではなく、教育委員会が責任を持ってやっていくという認識でいいのではないかと思ひご説明させて頂いている。もちろん教育委員会が毎年定めたものがあり、色々な意見を聞き反映し、また町長や議会で意見があればそういうことも参考にして決めてもらっている。総合教育会議で後藤教育長が今説明してくれた内容について詳細に踏み込んでそれを大綱に書くというのは私たちの仕事ではないということを確認したつもりだがそういう理解でいいか。

[後藤教育長]

今町長が言ったようにあくまでも総合教育会議で決めることと教育委員会がすることは別にあるということ。そして教育委員会は今までやっていることを踏襲するという。この大綱については、耐震化や統合などそういう形にもっていくということ。さびわけが

あると思うので、その辺りの考えを十分ご理解頂きたいと思う。

[塩田町長]

坂東部長の説明の中の国の法律や通知の通り定めると、資料4ページにあったような形式ばったゴツゴツしたものになり、これを大綱とすれば住民の方、保護者あるいは子ども達が見た時一体なんだろうと思うだろう。そういう意味で資料3というのものもあるが、香川県の総合教育会議が定めたこの法律に基づく香川県教育大綱というのは資料3の通りで、教育に関する大切なことを全部網羅的に書いたものになっている。これからこの小豆島町総合教育会議の議論を経て小豆島町長が定める小豆島町の大綱について香川県の例に倣うのか、あるいは通知に書いてあるような決められた事項に限定して書くのかという問題があると思っている。多分次回か次々回に事務局から小豆島町の大綱の叩き台になるようなものを提案してもらおうと思っているが事務局いかがか。

[坂東教育部長]

次回には提示できるようにしたいと思う。

[塩田町長]

香川県タイプと簡潔タイプとどちらにするのか。

[坂東教育部長]

現在事務局の方では、本編としてのページ数は別として県の教育大綱のような形を文章で表現して、それを分かり易く現時点でも使っておりますポンチ絵で3枚や5枚という形でまとめられたらと考えている。

[塩田町長]

というような段取りで事務局は考えているが、いずれにしてもどんな形の大綱を作るにしろ小学校の統廃合について教育委員会が今どう考えているかはとても重要になるので、これまでもこの総合教育会議で何度も議論している。これから町民の皆様のご意見をよく聴いた上で議論をして決めていく事項ではあるが、現時点の教育委員会の検討状況をお話して頂ければと思う。今日のメインテーマなのでよろしく。

[後藤教育長]

皆さんの方に資料が入っていると思う。今後の小豆島町における小学校のあり方について」ということで小豆島町校・園・所長会の方からと教育委員会の基本方針というもので2枚になっていると思う。まずは1枚目の小・中学校の校長先生の在り方について説明させてもらう。8月4日の第12回総合教育会議で「私は小学校を統合してこういう形にもっていきたい」と町長の考えを示したと思う。それを受けて8月18日に校長先生方に集まってもらい、どう皆さん考えているのかということでもって会を持った。その視点としては今の子どもということもあるが10年先の事も考えてどうするかということを考えて欲しいということと一緒に考えていった。この結果は1、2、3ということでもって校長会の方から出ている。読ませてもらう。1、これからの教育では、社会の急速な変化に対応できる子ども

の育成が求められており、切磋琢磨できる環境のもとで、主体性や協働性等を養うためには、ある程度の人数の学級集団が必要である。2、一人ひとりの子どもの可能性を伸ばすためには、バランスのとれた教職員構成を確保し、学校施設の整備を含めた快適な教育環境を確保することが不可欠である。3、ある程度の学校規模を確保することで、若手教員の増加に伴う資質・能力の向上策への対応を図り、教職員の校務負担や行事に関わる負担を軽減することが可能となる。ですから今言ったようにある程度の学校規模を確保する方向で、検討を進めることを要望するという風に校長会の方ではまとまった意見としている。

続いてこれを受け教育委員会としても8月23日、8月30日の2回会を持ち教育委員会としての考えを作成した。それが2枚目の資料となる。一応作成する時に今までの流れの事は上段に書いてある。今までの事はもう皆さん知っている方もおられるかと思うので後で見てもらったらと思う。それよりもやはり今どんな課題があるのだろうか、そのためにどうしたらいいのかということが大事になってくると思うので下段の方に課題について書いている。一点目は、これからの教育では、社会の急速な変化に対応できる子どもの育成や切磋琢磨できる環境のもとで、主体性や協働性等を養うことが求められている。二点目は、今後の大学入試改革やグローバル化、情報化等に対応する資質・能力を身に付けるためにはコミュニケーション能力等の向上を図る教育が必要である。三点目は、一人ひとりの子どもの可能性を伸ばすためには、学校施設の整備を含めた快適な教育環境を確保することが不可欠である。四点目は、バランスのとれた教職員構成を確保し、若手教員の増加に伴う資質・能力の向上を図ると共に、教職員の校務負担や行事に関わる負担を軽減することも急務であるという課題を受けて、教育委員会としてどうするのかということをも1から6まで挙げている。1、小豆島中学校は、小豆島高校跡地に新校舎を建設し、移転する。2、小豆島高校跡地は、移転した小豆島中学校を中心に、「総合的な教育・文化・スポーツの拠点施設」として活用する。これは少し島民ということも考えなければいけないとご指摘を受けている。3、小学校は、内海地区の星城・安田・苗羽の3小学校の統合を進めることとし、現在の小豆島中学校を活用し、内海小学校(仮称)とする。なお池田小学校は、当分の間存続することとし、両小学校及び中学校との連携を密にして、子どもの将来を見据えた教育に努めるものとする。4、幼稚園・保育所は、福田こども園を除いた内海地区の幼稚園と内海保育所を統合し、認定こども園とする。ただし、その実施方法及び時期については、保護者や地域住民に丁寧に説明を行い、理解を得たうえで決定する。5、義務教育学校及びコミュニティ・スクールについては今後、保護者、地域住民及び学校の意見を十分に聴きながら、小豆島町の子ども達にとって、よりよい学校にするためという視点から、その是非について検討するものとする。また、意見を聴く中で、今後の地域コミュニティのあり方についても検討し、学校を支える体制づくりの強化が必要である。6、この基本方針や総合教育会議における協議の状況について、早い時期に学校説明会を開催し、保護者及び地域住民に説明することとする。この6については資料4ということで説明会の日程を入れている。これは小学校の説明会の日程であり、幼稚園や中学校については今から検討して随時伝えていく。学校説明会はあくまでも保護者だけではなく地域の方にも十分来て頂いて説明したいと思っている。

[塩田町長]

ありがとうございます。以上の説明について何かご意見があれば自由に。当事者の方がほとんどであるので、少し距離間のある谷議員から。

[谷総務建設常任委員長]

色々説明を伺い、私的には良い方向に向かっていっているなど。ですけども一つ、先程の説明の中で小豆島高校跡地は、移転した小豆島中学校を中心という所で、総合的な教育・文化・スポーツの拠点施設として活用するという文があるがこの部分で総合的なというのは社会教育も含めるのか。

[後藤教育長]

社会教育も含めてとなる。

[谷総務建設常任委員長]

分かった。

[塩田町長]

教育委員の方どなたかご意見があれば。私が話し過ぎてはいけないが、教育委員会として方針を決定したわけではない。現時点でこんな感じだよという風にご理解してもらえれば。

[後藤教育長]

現時点でということ。総合教育会議で決定するという事になっています。教育委員会としては今の段階でこう考えますよということであるから、総合教育会議で決まったことには従うという方向になると思う。

[塩田町長]

大綱を決めるのは町長だと法律で書かれているが、その町長が決めるに当たって総合教育会議の意見を聞かなければいけない。総合教育会議が決定するという事ではない。そうすると途中で出てきた大綱を今は年末を目標に考えているが、遅くとも年度内には何らかの大綱をまとめたいと思っている。大綱の中で学校の統廃合についてどう考えるかという書き方がとても重要になると思うが、今のイメージはどんな感じになるのか。いつ頃、どんな感じの統廃合についての大綱を書きたいのか、事務方の現時点での考えを。

[坂東教育部長]

私が個人的に思っているのは、従来から申し上げているように年内である程度これから学校説明会、町政懇談会等段階を踏んで説明をして参ります。その中でたくさんのご意見があると思ひ、そのご意見で多数決ということにはならないと思う。意見を尊重しながらある程度総合教育会議で方向性が決定するのであれば、「統合する」という表現になるのか「統合について協議を進める」ということになるのか。「統合する」ということになるのであれば、次に年度計画等について踏み込んで記載するかどうかということになっていくと思ひている。

[塩田町長]

学校説明会を10月に予定しているが、何回ぐらい行うのか。私が聞くのは変ではあるが、代わりに町民の立場で質問する。

[坂東教育部長]

現在資料4の方に付いている学校説明会については小学校だけではあるが基本的には第1回目と考えている。そこで当然統合という話であるので、4小学校、池田小学校を除いて統合の最初は3小学校になるが、そこで保護者の方や地域の方のご意見がまとまるとは思っていないので色々な意見を聴きながら、当然2回、3回ということも必要になってくると思う。また、統合という方向性が決定した後も統合までには期間があるのでそれぞれの学校で統合が決まれば、協議会等も設置する必要があり保護者の方、住民の方には必要に応じて十分に説明をして参りたいと考えている。

[塩田町長]

どなたかに質問して頂きたいのだが。私が代わりに町民の立場で。今日町議会で説明した際に、ご意見の中にどんな資料でどんな説明をするのかというとても大事なポイントの指摘があった。どの資料で説明するつもりか。

[坂東教育部長]

現在はまだ資料の方の取りまとめはしておらず、小高跡地の活用、小学校の統合、幼稚園・保育所についてはこども園という話もある。8月4日の総合教育会議で使用した資料を基にそこから抜粋するなり、必要に応じて付け加えて資料を作成したいと思っている。

[塩田町長]

使用した資料とはどういう資料になるのか。坂東部長はイメージされていると思うが、聞いている人はイメージが湧かないと思う。

[坂東教育部長]

8月4日に使用した資料についてはかなり枚数が多いが少し読み上げる。1つ目は、小学校、幼稚園、保育所のこれまでの統合の状況。2つ目は、10年、20年、30年後の小豆島町の子ども数の推移。3つ目は、町内小・中学校の校長の考える小規模校のメリット・デメリット。4つ目は、浅田文部科学省審議官の講話の要約版。5つ目は、義務教育学校。6つ目は、コミュニティ・スクール。7つ目は、教育施設の再編の方向性について(案)。8つ目は、小高跡地の活用について(案)。9つ目は、教育施設を再編する場合のスケジュールのイメージ(案)。10つ目は、内海地区の小学校を集約する意義について。ということなのでこの中から、資料としてはとても多くなるのでもう少しまとめた形で資料を作成したいと思っている。

[塩田町長]

ちなみに今日配付された資料はどれが使われて、どれが使われないのか。

[坂東教育部長]

個人的に思っているのは、1、2、3 ページと少し字数もページ数も多いので出来ればこの資料を集約して2枚ぐらいにまとめて簡単に説明したいと思っている。

[塩田町長]

今日、教育委員会の基本方針の紙と校長会の紙があるがこれは提出するのか、しないのか。

[後藤教育長]

出したいと思っている。というのはやはり今の段階でそれぞれの立場でこう考えているということを保護者の皆さん、地域の皆さんには説明したいと思っている。

[塩田町長]

校長会は大丈夫か。教育委員会の基本方針はきちんと説明しなければいけないと思うが、校長会の意見というのは教育委員会の中でのやりとりとも理解できるので、率直にどなたか仰っていただければ。

[羽座星城小学校校長]

この資料は教育長宛てに出したもので、今日もこの場に出てくるということも知らなかった。これが各地区の保護者の説明会で使われるというのはできたらいい方が有難い。

[後藤教育長]

この文面で統合するという言葉は使っておらず、ある程度の学校規模が必要であるということなので私はいいのかなと思う。

[塩田町長]

学校説明会は町民の皆様に初めて説明する機会なのでそこで説明される資料や誰がどういう説明をするかというのはとてもとても重要なことだと思う。どんな資料で説明するかというのは総合教育会議のメンバーに事前に了解や意見を聞く必要はないのか。

[後藤教育長]

やはり皆さん方の総意ということ考えると意見集約をして了解をもらうのが一番良いかと思う。

[塩田町長]

ではそれは集まって説明するのか。

[後藤教育長]

こちらで形が決まればお送りし、いかがでしょうかという形でなければ集まる時間が取れないと思うので、そういう了解の仕方をしていきたい。

[塩田町長]

事前に事務局がまとめたものを委員の皆様には配布してご意見を聞くと。そして今日町議会で指摘されたのだが、町民の皆さんにも先程言ったようなものすごく多数の資料をポンと出すというのではなく、事前に見てもらった上で意見を聞いた方がいいという提案があったがそれについてはどう考えているか。

[後藤教育長]

一応町民や保護者の皆さん方に前もってというご意見をもらっているのですがそれは出来るだけさせて頂きたい。例えば、保護者の皆さんやPTAの会長さんにこれを前もって送ってご意見を頂けますかという風にしたい。また地域の皆さん方には自治会長の皆さんに事前に送り意見を集約してもらえませんかという形でお願いしたいと思っている。

[塩田町長]

資料4によると10月18日から10月24日の間の4日間で意見を伺う会をするのだけでも、その結果についてはいつ頃に報告・説明はあるのか。

[坂東教育部長]

学校説明会の結果についてはこれから次回以降の総合教育会議、まだ決まっていますが10月末に総合教育会議があるのであればその場で、もし期間が空くのであれば出た意見がある程度まとめたものを御連絡したいと考えている。

[塩田町長]

とても意地悪をして恐縮ではあるが、次回か次々回に大綱の叩き台のようなものを提出することを前半で決めたが、その叩き台はこの説明会での議論は反映されるのかどうか。

[坂東教育部長]

次回提示する時に大綱で統廃合について踏み込んだ資料になるかどうかは学校説明会等の状況でその内容については検討したいと思う。ある程度3、4枚にまとめたポンチ絵の中に統廃合について決定したような表現は避けたいと思っている。

[塩田町長]

以上少し出過ぎてしまったが問題の所在をクリアにするためにやりとりをさせてもらった。他に何かなんでも言ってもらいたい。

[安井教育民生常任委員会委員長]

学校で説明をする時の資料ですが、全部リンクしていますよね。就学前から小学校、中学校全部。それを踏まえてここがあかんかったらこれがという風な説明もしなければ、ずっと伸び伸びの議論になる。そういう部分の説明なりも必要かと。例えば、就学前を苗羽小学校の校地に建てるとしたら苗羽小学校はその期間中は教育の現場としては教育し難い状況になってくる部分もあるのでその辺の説明なりもししていく必要があるのではない

かと。ただそれぞれ単一に考えてもらっては困るところがありますよという風な説明なりも必要かと思う。

[後藤教育長]

安井議員さんの方から言われたのはその通りだと思う。1つがすべてにリンクしているから全体の流れということはきちっと抑えなければいけない。それを抑えた上でこういう方向でいきたい、だから小学校の段階でこういう統合が叶わないか、それで考えたら大体こういうのはどうでしょうかという形になると思う。そして終わった後今度は就学前という形になると思う。幼、小、中の流れをきちっと説明したいと思っている。

[安井教育民生常任委員会委員長]

それと学校の校舎なりも耐震は終わっているが建ててからだいぶ経つというのも併せて言わなければいけないと思う。

[後藤教育長]

その通りだと思う。財政的なこともあるので、苗羽小学校をスタートとしてかなり古くなっていることは併せて言わせてもらおう。

[松下総務建設常任副委員長]

自治会の役員もしているから自治会の立場で。教育長の先程の説明では学校関係は学校関係（PTA 関係）で自治会は自治会でということであったが、類推ではあるが自治会に意見を聞いたら学校関係者で決めたらいいわと。意見になるかなという気もする。逆に言わなければ言わないで住民説明はどうなっているのかという懸念を私は思う。そこら辺も十分に注意が必要かなという思いがある。

[後藤教育長]

自治会の方に事前にお渡ししてまとめてもらうのが難しいとは思いますが、できればそういう方向が一番良いと思う。今日の教育民生の会でパッと資料を出されてもすぐに意見は出ない、出にくいというご意見が出た。例えばこういう方法はどうかという事を言われたので、できたらそういう方向が良いのかと思い先程説明させてもらった。保護者の方にはPTAの会長さんをもとにして資料をお配りし、事前に話し合いをしてもらい意見をまとめてもらう方法を考えている。自治会でもそういう方法があれば良いのかと思うが、無理であれば強いては言えないなと思う。

[松下総務建設常任副委員長]

私は最悪の懸念を言っただけで、一般的にはただ意見をまとめてくれというのを自治会に任されてもという思いはある。最悪のケース、懸念を言っただけで誤解のないようお願いする。

[塩田町長]

他に何かご意見があれば。

[谷総務建設常任委員長]

学校説明会ですけどこれはあくまでも方向性を決めるためのご意見を伺うということなのか。説明会の方向は決まっているということなのか。

[後藤教育長]

説明会はこういう方向で考えていますがどうでしょうかという形で方向はこれで押し付けるということではない。

[谷総務建設常任委員長]

当然そうです。校長会でこういう意見が出ており、先程出す出さない等あったが校長会としてはそういう方向できちっとまとまっているのか。まとまっているわけですね。これからが大事な所だと思うが、例えば町長が決めた、教育委員会が決めたからということがないように。それと先程松下議員の方からあったが、私は坂手幼稚園の統合の時に自治会長をさせてもらっていてその統合が一年で完了しますということだった。こういっては悪いが西村と同時並行してかなり時間が掛かった。それは何かというと自治会の方が統合に対して非常に抵抗があったと。保護者よりもというところがあった。やはり教育施設というものは統合されてそこがなくなるというのは非常に地域にとっての一打撃のようになってくるのでその辺りが十分に理解を頂けるか、そちらの方が大事かと思う。だからこういってということでもまず保護者の方に説明を尽くして納得して頂いて、そうすると当然地域の方も納得してくれるのではないかと。それともう1つ教育基本法がこうあってというばかりでは良く分からない。1つはその先のイメージが湧くような資料ということで、統合した場合に中学校があそこにいったらこうなってという、難しい基本法がこうあってということよりも統合されたらこういうイメージになりますということの説明して頂いた方が良いのではないかと。

[塩田町長]

ご意見ありがとうございました。町長としての意見を言うと、私は町長就任以来福祉、医療、農業など全部繋がっていると思っている。だから帰ってきて6年間は小学校を置いて、小学校を中心に地区の再生を図ろうと考えたぐらいである。しかし、それを貫くと子ども達が犠牲者になると考えて今回自分自身は考え方を変えたつもり。子ども達のために。しかし、小学校が抜けた時の地域社会がどうなるかというのはまさしくとても大事な話で地域の高齢者、子育ては小学校が無くなったことによってどうなるか。それはそれぞれ地域に人がいて地域の人が考えなくてはいけない。役場も考えるという話ではあるが、その辺りをどう考えているか事務方の誰か。坂東部長ではなく、副町長のどちらか。

[松本副町長]

地域の核として今まで学校があるというのは間違いない話だと思う。ただそういったコミュニティを形成する1つの拠点がなくなるということは地域にとって非常に大きな問題であることは間違いないことである。ただその地域にとって学校以外がコミュニティの拠点と成り得るかどうかなどというのは、地域が知恵を出し合っていて、当然役場の方も一

緒になって考えるが、地域の方に是非そういったところを御共有頂いてどういったものが拠点と成り得るのか、地域コミュニティをいかに今後も継続して運営できるのかということとを再度地域の方でお考え頂きたいというは私の考え方である。

[塩田町長]

地域の方に考えて欲しいということは良く分かった。役場はどう考えるか。それと小学校が統合で無くなった福田地区の取組について川宿田さんに参考になるように喋ってもらおう。

[川宿田企画財政課長補佐]

実際に統合した福田小学校の経験者として地域がどのようなようになっていくかということとで少し体験談を交えお話しさせて頂けたらと思う。先程から少し出ているがやはりコミュニティの拠点ということで皆さん最初は相当寂しがられる雰囲気は出る。だが一番大切なのは今福田小学校が福武ハウスとして蘇っているが、どれだけの地域の方がその地域で生きていく中で誇りや生き甲斐などの気持ちをコミュニティの中で持てるかが一番大切なことだと思う。私自身も今福田で生まれ育って良かったと思っているし、これからはずっと福田に住み続けたいと思っている。今の自治会長さんや色々な集まりに関わって下さる地域の方々には少なからずやっぱり福田がいいなど。それはお祭りの時もそうであるがやっぱり生まれ育ったところがいいなという気持ちを持ちあえる施設が何かあれば、それはおそらく学校だけではなくていいんだろうなという風に私は思っている。要は心をどこに抛り所を持っていくかということだと思う。そのために役場が出来ること、地域がすることとを上手にバランスを取りながらやっていくのが大切かなと思っている。

[塩田町長]

役場が出来ることについてもう少し具体的な施策の例として語って頂きたい。

[川宿田企画財政課長補佐]

役場が出来ることというのは例えば、そのハードを用意する。福武ハウスとして改修しているがこれを地域の方全部やってくださいといったらそれは無理な話なので、ある程度抛り所となる施設、環境を整えてあげるとか。あるいは最低限必要となるスタッフを、地域の方が全部するわけにはいかないのだからそれを支えるスタッフの方を配置することや人というのがポイントとなると思うのでその辺りを行政としてどうフォローするかということになると思う。

[塩田町長]

もう一歩具体的に話すと。その言われたスタッフはどこにいる、どんなスタッフ。

[川宿田企画財政課長補佐]

例えば今福武ハウスではアジア 7 か国のアーティストや関係機関と繋がっている。

[塩田町長]

福武ハウスの例はとても恵まれた例であるので、違う例え考えて。

[川宿田企画財政課長補佐]

例えば、福武ハウス以外となると難しいが公民館の職員であるとかそういった役場のスタッフです。福武を例にすると通訳の方を1名採用してもらっているが、そういった中心になってコミュニティを動かされるような方がいれば上手くいくのかなという風に考えている。

[塩田町長]

高齢者の小規模多機能施設はどのような要綱を今出しているのか。

[川宿田企画財政課長補佐]

今小規模多機能施設ということで高齢者の拠点が出来ているが、そこは高齢がお泊りになったり通われたりする施設プラス元気な高齢者がそこに通って少し弱った高齢者の方とお茶を飲んだり、体操をしたりそしてそこに福田こども園の子どもさんが高齢者の所に遊びに行ったり、七夕祭りをしたり、しめ縄作りをしたり、そういった交遊の拠点の場となっている。一番面白いのは小規模多機能施設で英会話を行っている。これはちょっと画期的かなということで少し自慢なのだが、そういった取組も今やっている。

[塩田町長]

英会話を行っているのはどなたですか。

[川宿田企画財政課長補佐]

小笹という役場の通訳のスタッフを一人雇用して行っている。

[塩田町長]

役場の仕事の一貫としてやっているのか。

[川宿田企画財政課長補佐]

アート限定とか何か限定で雇うということではなく、町長が仰られたように教育、福祉、子育て等全部繋がっているので何かをすれば良いという話でもないと思う。

[塩田町長]

坂手小学校はどのように計画されているのでしょうか。

[濱田健康福祉部長]

現在旧の幼稚園を改修した遊児老館をさらに障害者の方や高齢者の方が使い易いように改修し新しい遊児老館としてオープンした。その横に新しく小規模多機能施設が完成する予定です。おそらく12月には完成するだろうと思う。そこで先日は劇団ひまわりの方が来て一人暮らしの高齢者を励ます会ということで、一人暮らしの高齢者の中で一緒に芝居であったり、歌を歌って交遊を図った。今度間もなく障がい児の交遊なども考えている。

このように地域の子どもから大人、障がい者、あらゆる人がそこに集って交遊出来る施設を目指している。こういうものが各地区に出来れば色んな活動が広がるのかなと思っています。

[塩田町長]

子どもはどうなっているのか。今の説明に出てこなかったが。

[濱田健康福祉部長]

障がい者の方がそこに来て演劇に取り組む予定になっている。子どもの方もそこに来て一緒に交遊したり、皆が使うようになる。

[塩田町長]

今言ったようなものが仮に星城小学校や安田小学校がなくなった時にできるのか。役場のスタッフのイメージは。地域の人がまず考えることだとは思いますが、役場の皆さんのイメージはどうなのか。

[坂東教育部長]

小学校の跡地の活用の可能性ということでは先程申し上げた前回8月4日にもお示しを一部しているが小規模多機能施設、子育て拠点、障害者を応援する施設、多世代多機能交流拠点、特別支援学校、高齢者住宅、アート・文化施設等を例として挙げている。

[塩田町長]

そういうメニューからこれを選ぶ、こうしようというのはこれからどのようなプロセスで決まっていくのか。

[坂東教育部長]

当然学校跡地になるが、メニューによっては教育委員会で対応できるものもあるが、福祉施設等もあるのでその辺りも含めて横の連携を取りながら地元、自治会の皆様のどういうニーズがあるのかということもお聞きしながら検討する。

[塩田町長]

学校の統廃合の後のプロジェクトの進行、管理も坂東部長の立場の人がするのか。もしそうでないなら、そうでないと。

[坂東教育部長]

メインになるかどうかは別であるが当然横の連携を取らないとメニュー自体が教育委員会ではどんなメニューがあるか福祉の方でも分からない。そういうことで逆に全体から地区、学校ごとでプロジェクトチームみたいなものを自治会の目的によって作って検討する方がいいのかと思う。1人が全部を担当するとかどの部局とかではなく、最初の取っ掛かりの自治会とのお話は教育委員会がするにしてもその目的によってそういう対応をする方がいいのかなと思う。

[塩田町長]

役場の中のやり取りをお見せしているようだ。自由に発言してもらえれば。

[大川小豆島町議会副議長]

少し話が違う方向というか小規模多機能とかいう話が出ているが、そのために出先機関である公民館がもっと中心になってそういう風なことをやればわざわざ多機能小規模施設などを作らなくてもいい。公民館にもっと力を注いで、それぞれに公民館があるのでそういう所でもっとやっていく役場としての考えの方が正解ではないかと思う。それと私がいつも言っているようにまず子どもの事を考える。地域の事も大事ではあるがやはり子どものことが。先程教育委員会なり校長会のまとめがあったが切磋琢磨させる子どもの事を皆さんは考えているのだから。地域の火が消えるどうこうというのは昔から色んなことで言われているのだから、それはある程度地域の人にはこういう風な方針で各自治会の総代さん、会長さんをお願いして各自治会で意見を出してくれと。そうしたら各自治会の役員なり住民の方はこういう形で学校は一つになるとだいたい分かればそれでいいのではないか。よほどの意見がある方がいれば意見を出してもらえばいいと思うが、ある程度町民への周知は当然自治会の方から前もって発表してもらおうという風の方がいいのではないかと。それと学校の説明会や自治会に説明するにしても膨大な資料になると思う。どれだけの人がおいでになるか分からない。そういう風なことも考えて、1人10枚セットとして何百人来るかも分からないし何十人かもしれないが、その辺りの資料的な事も大事な資料だけを選び抜いて、抜粋して皆さんにお配りするような考え方がいいのではないかと思う。

[塩田町長]

貴重なご意見だと思う。公民館の大切さはこちらも共感するし、資料は大川さんの仰る通り少なければ少ないほどよい。意見を聞く会なので。

[坂東教育部長]

今大川副議長からありましたように資料については出来るだけ分かり易いように、枚数も少なくしたいと思う。

[塩田町長]

公民館について少し担当課長か担当部長が。

[松田社会教育課長]

大川副議長さんから仰って頂いたように常々公民館というのは地域コミュニティの中心になってどうのこうのというようなご意見を頂く。公民館の担当の課として町内に11も公民館があるので、その公民館が仰られているように地域のコミュニティの拠点で小規模多機能施設の代わりまで出来るという所までは思わないが、中心になってやっていきたいところではある。旧内海の時代に正規職員がいたところから今は嘱託の女性職員と用務員2人だけになっている。もう少し当課の方から力を渡したり、公民館の運営審議会といひますか運営協力者の会という中で各館長さん、議員さん、地域の方の御協力を頂いて

色々と動いているがもう少し施設を地域に貸すというだけではなく、簡単なちょっとしたカルチャースクールするだけでなく、もう少し地域の中心になれるように嘱託の職員でもそういう意識を持てるようにやっていければ少しずつであるが意識の改革からやっていって中心になれるかと思っている。

[塩田町長]

他に何か。

[谷総務建設常任委員長]

学校の跡地の問題は統合なりの話が決まってからの話になるが、ただ一点だけ今まで各小学校のなんなりで耐震などの起債があるが、全部あれは補助なのか。用途が違う場合は返さなければいけないのではないか。当然福祉などのそういったものについては多分そのままいけると思うが、それを他の使い方をした場合にその補助金なりなんりの返還義務は起きないのか。

[川宿田企画財政課長補佐]

今度は財政担当としての立場で発言させてもらう。お金を国から借りて学校の耐震化をしている場合大丈夫かというご質問だと思うが、実際に合併特例債という起債をお借りして耐震改修を行っている。それはその後の施設が住民の方に広く公に使われるのであれば財務省はその借金はすぐに全部返せというような言い方は絶対にしない。池田中学校という中学校があったが、今は無くなり小豆島中央病院が建っている。あれは耐震改修をしてお金を大蔵省から借りてしたが今はもう何もない。ところが借金は残っている。国は地域の医療の拠点をそこに作るのであるから、それはすぐに返せとは言わない。物があるとかどうかではなくてその後に町でどう使っていくかが一番大事だというのが国の方針である。

[谷総務建設常任委員長]

そこをはっきりとさせておかないと地元で考えてください、こういった使い方や色々なアイデアがあったら協力すると言って、いやそれであればお金を返さなければいけないなどそこに一つ問題があると思う。それと何かを考えてくださいというのではなく、小学校跡地や中学校跡地というのは全国にいっぱいある。それをどのように活用しているかという情報を提供するのやはり町としての仕事。それに基づいて我々はこうしようというのは地元の人でも考えられる。その辺りで行政として色々な所の情報を集めるのはお得意であるから、そういう風に問題を提議してあげて苗羽小学校はこういう使い方出来るかという情報提供を是非。これは話が進んでからの話であるが、是非そこらをお願いする。

[坂東教育部長]

はい、わかった。そのような方向であるなら当然、委員会がすべて出来るわけではないが。

[松尾副町長]

学校跡地の活用も含めてどうしていくのかということは、方向性が決まると同時に重要な課題であると思う。先程川宿田の方から申し上げたように、また谷議員からのご指摘もあったように色々な制約もあり細かいことではあるがそういったことも情報を提供しながら。それから身近な所で町内でも福田の取組、坂手の取組、あるいは安田の営農集団の取組など色々な取組がありそういった地区内でも参考になる所がたくさんあるので、島外や廃校の情報提供と併せてそういった所も見て頂く。また、地域でどういったことがしたいのか意識付けというか関心を持って頂くのも行政の役割だと思っている。

[中松教育民生常任委員会副委員長]

跡地の今後の利用の仕方には色々あるかと思うが、まず大切なことは「なぜ小学校の統合が必要なのか」というそこら辺のことで、今現在3校での運営の中で色んな不都合というかマイナス面が出てきていること。それと統合したらこういう風に解消されて、こういう風な良い面ができるという部分がある程度詳しく、やさしく、理解し易く説明して頂く必要があるのではないかと。そうしないと「なんでしないといけないのか」という風になり兼ねないので、その辺りは重々考えて頂ければと思う。

[後藤教育長]

中松議員が言われたことはもっともだと思う。今、4小学校の学校に小さいながら精一杯努力してもらっている。これは統合したらどうなるのか、どういうプラス面があるのか、1足す1が2ではなく、3、4の力を発揮できるということを十分説明していきたいと思っている。そのためには大規模校のプラスの面があったと思うので、その辺りを活用しながら、そして今の具体的な学校の在り方等も含めて説明の時にしていきたいと思う。

[塩田町長]

他にありませんか。なければ今日はこれで終わるが、議論であったように学校説明会で使う資料については今日出た意見をもう一度咀嚼して、簡潔で「なぜ必要か」「大きな学校、学級になると何が変わるのか」に絞った資料で説明したいと思うので事前に郵送なり相談なりをする。次回は説明会が終わった後、説明会でどんな議論があったかの報告を兼ねてもう一度今日のような議論をして頂く。大綱の叩き台は時期尚早だと思うので、出したとしても項目程度ということで来月末の予定で日程調整する。以上で終わる。